

## 令和 2 年度実施施策に係る政策評価書（案）の概要

### 【施策目標 1—2：海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化】

---

在外教育施設の教育機能を強化するとともに、青少年の国際交流を促進する。

### 【施策目標 1—3：魅力ある教育人材の養成・確保】

---

教師として適性のある優れた人材を確保するとともに、幅広い分野の高い専門性と実践的な指導力を身に付けられるよう、養成・採用・研修の一体的な取組を進める。また、実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教師のやる気と能力を引き出す。

### 【施策目標 1—4：生涯を通じた学習機会の拡大】

---

全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境を整える。

### 【施策目標 1—5：家庭・地域の教育力の向上】

---

地域における多様な学習活動や読書活動、体験活動の充実のための支援を行うとともに、地域全体で家庭教育を支援する体制の構築促進や、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進等による学校・家庭・地域の連携・協働を推進する。これらの取組により、家庭・地域の教育力の向上を図る。

### 【施策目標 1—6：男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進】

---

我が国の重要な課題である、男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現に向け、文部科学省の所掌分野である教育分野での取組を推進する。また、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにする不可欠の前提となる学校安全を推進する。

### 【施策目標 2—1：確かな学力の育成】

---

基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を児童生徒に身に付けさせる。

---

### **【施策目標 2－3：健やかな体の育成】**

児童生徒が心身ともに健やかに成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康を守ることで体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康を育むことのできる基礎的な素養の育成を図る。

### **【施策目標 2－4：地域住民に開かれた信頼される学校づくり】**

学校現場における業務改善等の取組を通じて、学校におけるマネジメント力の強化を図り、活力ある学校づくりや学校運営の改善に取り組む。また、「地域とともにある学校づくり」の視点も踏まえつつ、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく学校づくりを地域住民とともに促進する。これらの取組の実施を通じ、地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現する。

### **【施策目標 2－7：幼児教育の振興】**

教育基本法第 11 条(幼児期の教育)の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園・保育所・認定こども園の連携を図りつつ、その質の向上など幼児教育の振興に取り組む。

### **【施策目標 2－8：一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進】**

障害のある子供について、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を充実する。

### **【施策目標 3－1：義務教育に必要な教職員の確保】**

義務教育の根幹(機会均等・水準確保・無償制)を国が責任を持って支えるため、義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員給与費について国が3分の1を負担して、全国全ての学校に必要な教職員を確保する。

### **【施策目標 4－1：大学などにおける教育研究の質の向上】**

大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。

### **【施策目標 1 2 - 1 : 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実】**

---

文化芸術の創造・発展、次世代への継承を確実にいき、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会を提供する。

### **【施策目標 1 2 - 2 : 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現】**

---

文化芸術に効果的な投資を行うことによりイノベーションを生み出すとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会を形成する。

### **【施策目標 1 2 - 3 : 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現】**

---

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し、相互理解が広がり、多様な価値観が尊重される心豊かな社会を形成する。

### **【施策目標 1 2 - 4 : 文化芸術を推進するプラットフォームの形成】**

---

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームを全国各地に形成し、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティの形成を行う。

### **【施策目標 1 3 - 1 : 国際交流の推進】**

---

諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。